

# 地域貢献活動を大学教員はどのように理解しているか

— 岩手県立大学総合政策学部の場合 —

高嶋 裕一・佐野 嘉彦・阿部 晃士・小井田 伸雄・窪 幸治  
島田 直明・篠木 幹子・山田 佳奈・宇佐美 誠史\*

## 要

旨 大学の地域貢献の重要性について既に幾つかの重要な提言が行われているが、そもそも「大学の地域貢献とは何か」について、広い視点から検討を行ったものは少ないようと思われる。しかし、大学教員を対象として実際に聞き取り調査を行ってみると、学問分野の性格に応じて、あるいはそれまでの活動の経過に応じて、「地域貢献」について様々な理解があるのが現実である。このような状況下で、地域貢献活動を大学が積極的に取り組んでいく場合に、一定の混乱が予想される。

本稿では、先行研究の調査と大学教員への聞き取り調査に基き、「地域貢献とは何か」について素描を提示する。

## キーワード

地域貢献、大学、総合政策

## 1. はじめに

大学の地域貢献の重要性について既に幾つかの重要な提言が行われているが、そもそも「大学の地域貢献とは何か」について、広い視点から検討を行ったものは少ないように思われる。しかし、大学教員を対象として実際に聞き取り調査を行ってみると、学問分野の性格に応じて、あるいはそれまでの活動の経過に応じて、「地域貢献」について様々な理解があるのが現実である。

例えば、理工学系の研究者においては、基礎研究などの技術シーズを、応用研究・実証研究として外部化することに力点が置かれることが多いが、人文・社会科学系の研究者の場合、地域課題を研究対象とし、これを内部化し普遍的な理論構築を目指すことが目論まれる傾向が強い。こうした違いを意識しないまま地域貢献活動を進めた場合、研究者のみならず、地域の側にも混乱が生じる可能性が高い。

本稿では、先行研究の調査と大学教員への聞き取り調査に基き、「地域貢献とは何か」について

ひとつの専門分野に偏らないような素描を提示することを目標としたい。

## 2. 研究背景および検討の視点

近年、首都大学東京（旧東京都立大学）、横浜市立大学の例を典型として、公立大学とその設置者との間の関係を見直す動きが相次いでいる<sup>1)</sup>。これまで、大学の設置を通じて地域の進学需要を満たすことだけが重視され、設置者が大学を置くことは当然と思われてきたところがある。しかし、財政事情の悪化に伴い、大学の設置がはたして地域にどのような影響・便益をもたらすのかについて、より厳しく問われるようになってきたと言える<sup>2)</sup>。また、公立大学の独立行政法人化も同様の文脈でとらえることができよう。こうした背景のもとに大学の地域貢献活動の重要性が強調されるに至っており、中央教育審議会大学分科会の報告（1994）や公立大学協会による地域貢献に関する一連の報告が行われている。しかし、これらにおいては大学の設置形態、学部編成、歴史的経緯の違いのため、「地域貢献」のあり方につ

\* 岩手県立大学総合政策学部 〒 020-0193 岩手県滝沢村滝沢字巣子152-52

いて抽象的な記述にとどまっている。

地域貢献活動を現実に推進する上で、検討すべき論点として以下の4点が指摘される。

第一に、地域貢献を組織的に進めようとしても、実際の地域貢献活動は個別の研究者によって自発的かつ非体系的に進められており、学長・学部長等がそれらを把握しきれていないという現状がある。そこで、研究者による個別の自発的な取組みと、大学組織による体系的な取組みとの間にどのように橋渡しをするべきか、ということが問題となる。

第二の論点として、大学評価との関係が挙げられる。大学の「自己点検・評価報告書」の多くは、質的に異なる地域貢献事例を単なる件数として数え上げ、その多寡のみに拘泥している。そこでは大学組織としてどのような方向で地域貢献を進めるべきかが明らかにされない。事例の数を競うのではなく、地域貢献活動が大学の機能の一つとして正当に位置付け、その内容を経年的に高度化し、便益として計測しうるところまで熟度を増してゆくことが必要と思われる。

第三の論点として、「地域貢献とは何か」を正面から問うことが必要である。特に、地域貢献活動において常に問題になることは、「地域とは何か」ということである。単に「公立大学設置者=地域」、「特定の地理的領域=地域」ではない、ということは広く認識されているものの、地域ニーズの具体的な構造に即して分析が行われたことはあまりない。様々な事例研究を通じて、地域貢献活動のパートナーである自治体、議会、市民団体、企業、市民との具体的な関係から、地域と地域ニーズの構造について明らかにしていくことが重要となる。

第四の論点として、地域貢献活動と教育の関係を明らかにすることが必要である。文部科学省の「現代的教育ニーズ支援プログラム」にも見られるとおり、これからの中等教育において新しい教育手法を開拓していくことが問われている。また、地域貢献活動について、研究者が独力で行うには労力が過大となるということも常々指摘されてきている。このことから、地域貢献活動と大学教育

を結び付けようという発想は当然にも現れてくるのであるが、その場合、従来型の教育方法と異なり、新しい教育方法の場合、その教育効果を評価することが難しいという問題点がある。地域貢献活動に学生を巻き込むことによる地域への影響、学生への影響を具体的な事例に基づいて検討することが必要である。

本稿においては、専ら第一、第三の論点に着目する。すなわち、個々の研究者にとって「地域貢献」とは何か、個々の研究者の活動と大学組織の地域貢献戦略は如何なる関係にあるのか、を議論するための基礎的な資料を提示する。

### 3. 先行研究に見る大学の地域貢献

ここでは幾つかの文献において、地域貢献がどのように理解されているかを整理する（表1）。

共通点として、地域貢献=知の応用・活用と理解されているが、重要なのは、むしろ共通点以外の部分にあるように思われる。すなわち、当該機関の置かれた立場・状況、地域側の事情に応じて、知の応用・活用の具体的方法は様々に展開され得るということである。

また、これらの事例では、大学組織と地域との関係は大きく取り上げられているが、個々の研究者にとって地域貢献とは何か、ということはあまり論じられていない。我々はむしろ後者を重視し、そのために以下に述べる調査を企画・実施した。

### 4. 調査の概要

実際に、地域貢献活動が研究者によってどのように理解されているのかを明らかにするために、聴き取り調査を実施した。本調査は地域貢献とは何かを素描するための出発点として実施したものであり、今後も調査方法を改善していく必要がある。なお、調査スケジュール、調査対象は以下の通りである。

- 調査スケジュール：2005/8/9-9/31
- 調査対象：岩手県立大学総合政策学部の教員（16名）
- 内訳：社会工学（1名）、気候学（1名）、

社会意識論（1名）、ミクロ経済学（1名）、民法学（1名）、植物生態学（1名）、環境社会学（1名）、社会学（1名）、交通工学（2

名）、憲法学（1名）、経営管理論（1名）、ドイツ現代史（1名）、都市計画論（1名）、環境生態工学（1名）、科学技術政策論（1

表1：先行研究に見る大学の地域貢献（1）

文献名	地域貢献の見方	備考
公立大学協会（2002）	<p>新たな地域貢献概念=知の三角形（教育、研究面も含むめたトータルとしての地域貢献）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知の創造（学術研究）=国内外に通用する普遍的な真理探究</li> <li>● 知の継承（高等教育）=専門知識を有し、社会に広く通用する人材の育成</li> <li>● 知の活用（地域貢献）=地域に生まれ、地域に役立つ活動</li> </ul>	広義の地域貢献（教育・研究を含む）と狭義の地域貢献（知の活用）を分けて考えている。
公立大学協会商・経・経営学部会（2005）	<p>公立大学協会（2002）を基礎としつつも、「地域貢献」と「地元貢献」の違いについて、冒頭で明確に区別しようとしている。</p> <p>すなわち、「地域と称されるあるまとまりをもった空間に暮らして時間を共有する人々と、その人々が固有の風土・文化・伝統のなかで営んでいるトータルな活動」を前提とし、その地域における「より良き生活・営み」に貢献することが、地域貢献とされている。</p>	「社会貢献」が「地域貢献」と言い替えられたとたんに、それが「大学の立地する地元への貢献」と受け取られる傾向を批判し、地方自治体の首長、現在のあるがままの地域ニーズに迎合するのではなく、広く「地域主義」という観点から地域貢献をとらえるべきことが指摘されている。
高崎経済大学附属産業研究所（2003）	<p>「研究所の学術研究を産業振興、地域振興等に役立てる活動のこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方が主体的に当該地域のあり方を論じるため、個々の地域の立場で研究を行う</li> <li>● プロジェクト研究、委託研究、調査研究、講演会・シンポジウム等</li> <li>● 「社会貢献」と「地域貢献」は異なる。前者はサービスを享受する人間がどこの誰かは不問に付される。後者は現実に生活している人間を視野に入れている。</li> <li>● 地域ニーズにおもねるのではなく、中立性を保った学問的に優れた研究を行うことが重要</li> </ul>	共通点として、地域貢献=知の応用・活用と理解されているが、重要なのは、むしろ共通点以外の部分にあるように思われる。すなわち、当該機関の置かれた立場・状況、地域側の事情に応じて、知の応用・活用的具体的方法は様々に展開され得るということである。
鈴木 誠（2004）・岐阜経済大学	<p>大学の役割は、(1)研究=知識の発見と獲得、(2)教育=知識の伝達と理解、(3)社会貢献=知識の応用と共有、から成る。現実には「知の循環作用」が發揮されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学が地域社会（商店街、NPO、商工会議所、行政）とともに「まちなか研究室」（マイスター倶楽部）を設置し、運営することにより「知の循環作用」を発揮させる。</li> <li>● 大学にとって、地域研究の成果を学生教育に活かし、「大学の教育と研究」が地域にとって有効であるかどうかを検証する場</li> <li>● 地域にとって、大学の社会貢献を引き出し、中心市街地の振興やまちづくり活動に活かす場</li> </ul>	公立大学協会のように広義の地域貢献を前提と考えているが、それが機能していないことを問題視し、「まちなか研究室」の必要性を示している。
中村昭雄（2003）・大東文化大学	<p>大学が持っている高度な知識を応用研究の一環として実際の政策形成に役立てること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● そのために、大学と自治体の協働を通じてそれぞれが自主的に地域課題に取り組む（地域連携研究）</li> <li>● 研究のプロセスそのものに大学、自治体の双方が関わり、正確な実態把握や現実を直視した理論的分析と現実的な対応を制度化していく</li> </ul>	板橋区側の問題意識として、政策形成の方針についての苦悩があったようである。すなわち、審議会・懇談会・アンケート調査といった従来の手法には限界がある、シンクタンクや大学への委託研究では丸なげになってしまい、任された側の研究者のとまどい、政策課題解決に対する焦点のぼけから満足な報告書が得られない、そのため委託研究ではなく、共同研究が必要とされている。

名)、政策評価論(1名)、刑法学(1名)  
また、調査項目は以下の通りである。

表2：地域貢献活動への意識・理解についての調査項目

Q 1	御自身について、地域貢献活動に関する「ミッション」ないし方針をお持ちですか。また、それと御自身の専門とはどのような関係でしょうか。
Q 2	御自身が地域貢献活動に関わろうとする動機、理由は何でしょうか。また、御自身の研究や教育活動にどのような影響を与えていているでしょうか。
Q 3	地域貢献活動を定義するしたらどのように定義できるでしょうか。
Q 4	地域貢献について、シーズを中心に考える場合とニーズを中心に考える場合があると思いますが、御自身はどちらをより重視なさっていますか。
Q 5	地域貢献活動における「地域」とは何でしょうか。また社会貢献活動とはどのような関係にあるとお考えでしょうか。
Q 6	大学・学部にとって地域貢献活動とは何でしょうか。何故、それを進める必要があるのでしょうか。
Q 7	大学・学部が地域貢献活動を促進する上でどのような方策をとるべきでしょうか。
Q 8	社会(地域)にとって望ましい地域貢献は何でしょうか。

## 5. 調査の結果

ここでは調査結果を、(1)地域貢献活動の定義、(2)地域貢献活動における「地域」、(3)研究者が地域貢献活動に関わる動機、(4)大学・学部がとるべき地域貢献戦略、に分けて記述する。

なお、本調査結果は聞き取り調査に基いたものであるため、残念ながら定量的な評価(度数的計測)までには至らなかったことに留意されたい。

### 5. 1 地域貢献活動の定義

そもそも「地域貢献」とは何かについて、およそ以下のような類型が見られた。

**パターン1** 大学に集積されている知(専門知識)を、地域の問題解決に役立てること<sup>3)</sup>。あるいは、大学教員が学識経験者として地域からの要請に応えること。(オープン・キャンパスや出前講義なども含まれる。)

もっとも広く見られる理解であるが、地域問題について、単に「地域からの要請」と捉える場合もあれば、「公益性」・「中立性」などなんらかの要件が必要とされている場合

もある(法令遵守の観点:後述)。特にパターン4との関係において、「地域の望む答えを用意することが地域貢献なのか」という批判も現れている。また、研究者の専門(研究・教育)とのマッチングを重視することもあれば、広く「学識経験者」の立場から活動するという場合も見られる。

**パターン2** face-to-faceのコミュニケーションを通じて、社会ニーズを研究者が取り込み、研究活動の軌道修正を図っていくこと<sup>4)</sup>。あるいは、地域に根差した研究を行うこと。

パターン1とは逆に、ニーズを取り込むことが重視されている。また、パターン1と合わせて、地域と大学の間で情報の循環、フィードバック<sup>5)</sup>が出来ることも期待されている。しかし、専門分野によっては、そうした活動が学会などでは研究とみなされない、という問題も指摘されている<sup>6)</sup>。また、研究者の意識と地域側の意識が合わず、活動が分解してしまう事例も報告されている。

**パターン3** 様々なバックグラウンドを持つ人々が集まる場を提供すること。

社会人学生や留学生など、様々な立場の人々が交流するということ自体に意義があるという考え方である。また、進学移動などにより、様々な地域の学生が流入し、流出することが重要とも考えられている<sup>7)</sup>。また、大学教員は人と人の関係をつなぐコーディネータとしての役割があり、シンポジウムの開催などを通じて議論の場を提供することが期待されている。

**パターン4** 利害関係に縛られずに地域に対して発言・提言を行うこと。

パターン1、パターン2と対照的に、地域ニーズにおもねることなく、提言を行うことが重要とされている。地域ニーズと一口に表現しても、その内実には様々な利害関係の対立があり、いずれかに加担することは不適当であるとの理解が背景にある。特に、政党や企業との共同研究については様々な疑問が呈

されており、加えて設置者の意に沿わないことも時には発言しなければならない、という意見もある。また、時間的観点から、現在の地域個別の課題を解きほぐし地域ニーズに応えることと、10~20年先の課題の解決とは区別するべきであり、「学問」として考えた場合、「対症療法」的な課題解決と同時に、シーズが中心となる後者のタイプも重要となる、という見解もある。

#### パターン5 地域の情報を記録・保存・発掘・(再)評価すること。

地域において失われつつあるものを記録し、地域においてはあたりまえと思われているものに外部の目から光を当てることが重要とされている。地域ニーズだけを考えていると見過ごされるものに注目している。外部の目として、専門知識が想定されることもあれば、パターン6にあるような他地域との比較研究が想定されることもある。

#### パターン6 地域間で情報を伝える、収集すること。

特定の課題について先進地の事例（国内・海外）を地域に紹介し、また地域課題の研究成果を、学会などで広く公表する<sup>8)</sup>。また、そのための調査を通じて、地域間の交流を図ることが期待されている。

#### パターン7 地域で活躍する人材を育成すること。

大学教育そのものが広い意味での地域貢献である、という見解がある。

なお、いずれのパターンも単独で現れているというよりは、むしろ一つの見解の中に複数のパターンが組み合されて現れている場合が多い。また、基本的には研究者個人の活動であるとの見解が多いが、大学組織としての活動を重視する見方もある（地域貢献における大学組織の役割については後述）。例えば、卒業研究・実習などの場合、研究者の指導のもとで、学生が主体となり、パターン2、4、5、6に該当する活動が行われると考えられる。

ところで、これらの諸活動について「貢献」という用語が適切であるかどうか検討の余地があ

る。日本語の「貢献」＝「貢ぎ奉る」という語感は実態にそぐわないと考えられるからである。研究者の多くは、地域における協働や、地域と大学間の知の循環などを地域貢献活動と考えているが、「貢献」という用語では、大学から地域へという一方向の流れしか捉えていない。また、「貢献している」ということは外部から見た評価であり、大学が自ら申告するものではない、とも言える。本稿では、従来からの慣習に従い「貢献」という用語法を使用し続けるが、本来はより適切な用語に置き換えるべきである。

### 5. 2 地域貢献活動における「地域」

「地域」の定義についても、様々な類型が見られた。

#### パターン1 地域住民、あるいは納税者としての住民

大学を支持する勢力としての地域住民が想定されている。このパターンにおいて、自治体、企業<sup>9)</sup>、議会などは地域貢献活動における協力者と考えることは出来るが、それら団体そのものは地域貢献の対象としての「地域」ではないと考えられる。支持の内容として、精神的なもの、金銭的なものなど多様なもののが考えられている。

なお、納税者といっても、国の交付金のことを考えるならば、狭く特定の県民や市町村民と捉えるのではなく、広く国民と捉るべきだという見解もある。この見解においては、「地域貢献」＝「社会貢献」となる。しかし、パターン4との関係では、以下のような批判も考えられる。第一に、公立大学は、地域住民が一定の負担をあえて背負って設置したものであるから、教員集団、職員集団、学生集団のいずれも大学の使命とともに地方自治の精神を自覚することが必要だ、という考え方<sup>10)</sup>。第二に、市町村は義務教育、都道府県は高等学校教育、国は大学教育に責任を持つ、という地方分権に逆向する古い考え方<sup>11)</sup>がいつ復活するかもしれない、ということである。その意味では、「地域貢献」

にこだわり続けることは重要である。

#### パターン2 地理的に近い範囲の人々

地域貢献をface-to-faceの交流を前提としたものと考える場合、実際にそれが可能となる地理的な範囲が想定される。しかし、話題がより専門性の高いものになる場合、むしろ海外などの研究者とのコミュニティが重視される、というように、境界線はかなり曖昧なものになる。また、その境界線は交通・通信技術の進歩により通常は行政区画と一致しない。

#### パターン3 法制定機関としての議会、知事、法執行機関としての行政

特に法律分野の専門家の間でこのような理解が見られる<sup>12)</sup>。ただし、地理的な意味での特定の自治体が問題にされることではなく、国に対しての「地域」「地方」、あるいは「市町村一般」が対象となっている。

また、条例の制定・執行から離れて、法の運用と解釈との関係で、地域住民の相談に応じるという事例がある<sup>13)</sup>。この場合には、むしろパターン1またはパターン2に近いものとなる。

#### パターン4 全体に対する部分としての地域・地方

抽象的に考えると、「地域」は、それに対する「全体」として何を指定するかにより変る相対的な概念であると言える。つまり、日本国に対しては、各都道府県や東北、北東北が対象となり、世界に対してはアジア地域などが対象となる。

しかし、地方分権を踏まえると、とりわけ前者の見方が重要となる。この見解において、「地域貢献」と「社会貢献」は絶対的に区別される。

#### パターン5 大学設置者（大学法人への出資者）としての自治体

興味深いことに、この見解は調査対象となつたいづれの教員からも支持されていない。しかし、公立大学法人の中期計画の内容が行政の政策評価体系の中に組込まれている現状

を見ると、その賛否は別として無視し得ないものとなっている<sup>14)</sup>。

#### 5. 3 研究者が地域貢献活動に関わる動機

動機として、以下のようなパターンが見られた。

##### パターン1 大学人あるいは公人としての責務

地域からの要請が専門と多少合わなくても大学人の務めとして引き受ける、大学・学部の宣伝になるために引き受ける、という場合がある。また、更に踏み込んで、地方分権に資するために行う、「東北人」として行う、などの場合もある。

##### パターン2 専門家としての責務

地域に専門家が少ないので、自分が引き受けるのは当然である、という理由で引き受けの場合がある。パターン1よりは専門に引きよせて考えられているパターンと言えるが、同時に専門家としての倫理観に裏付けられた積極的な態度を示すものとも考えられる。また、地域へのノウハウの移転、専門知識の提供による無駄の排除など、具体的に専門家としての活動ミッションが明示される場合もある。この場合のミッションは、研究上の「専門」よりも広い範囲を指していることが多い。

##### パターン3 研究者としての個人的関心

例えば、経験を蓄積することが出来る、教育面で実態にふまえた講義を行うことができる、研究データを収集することができる、研究の幅を広げることが出来る、人脈を広げることが出来る、研究フィールドを確保できる、評価や評判を得ることが出来る、金銭的な報酬<sup>15)</sup>が得られる、など具体的な利益がある場合である。

##### パターン4 期待に応えることによる喜び・満足

パターン1、2、3と組み合わされて語られる場合が多い。

実際には、個々の研究者の動機はパターン1、2、3の間を揺れ動いており、その時々の業務負荷との関係で、引き受ける範囲の絞り込みがなされる。逆に、引き受けるだけの受動的なパターンではなく、時にはパターン2、3の観点から、新

たな分野の「開拓」が行われることもある。

#### 5. 4 大学・学部のとるべき地域貢献戦略

大学組織と研究者をいかに結び付けるか、大学組織独自の取組みをいかに進めるか、の2つの論点が抽出された。

##### 研究者の個別活動への支援

総合政策学部においては専門分野が多岐にわたることから、直接的に組織的な行動は困難であり、研究者個人の活動が基本となる、と一般に理解されているようである。しかし、その場合でも、大学組織としての取組みは必要と考えられている。その理由として、大学組織側からの理由と、研究者個人からの理由が考えられる。

###### 1. 大学組織からの観点：大学組織として生き

残りのために、研究者の個別の地域貢献活動をオーソライズし、大学組織の存在意義を宣伝するために活用していくこと。

既に研究者個人のベースで相当な地域貢献活動の実績がある場合でも、それが大学組織と結び付くことがあまりない。その理由として、例えば審議会委員としての貢献の場合、座長でなければ大学名が報道されることがないこと、などが挙げられる。そのため、大学組織としては意識的に情報を収集する必要に迫られている。

###### 2. 研究者個人からの観点：研究者個人の活動

を支援すること。

研究者個人の資源は限られたものであるために、何らかの支援が必要とされている。支援の内容としては、(a)活動のための予算の交付<sup>16)</sup> や活動の勤務時間への算入、(b)制度面の整理、(c)大学組織内部での情報の流れをつくることなどが挙げられている。

- (a) 活動予算の交付については、予算そのものが重要なではなく、予算配分を通じてその活動が組織的にオーソライズされるということが重要である、との指摘がある。もともと、地域貢献活動は研究者の自発性によるところが大きいものであり、それほどの予算が必要とされて

いるわけではない。むしろ予算がつくということにより、その活動が大学組織の公的な事業として認知されることが重視されている<sup>17)</sup>。

- (b) 地域貢献活動の法的な側面について整理することも大学組織による支援として必要なことである、との見解もある（なお付録Aを参照のこと）。つまり、研究者個人がトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための手立てを講じることが考えられる。
- (c) 大学組織内に緩やかな情報のネットワークを構築することも重要な支援策と考えられる。聞き取り調査の過程で、二人の研究者がそれぞれ独立に同一の地域課題に取り組んでいた、ということが判明したが、その調査時点までこのことが互いに自覚されることは無かったようである。これは大学組織としての弱味であり、受身での地域貢献活動があまりに多かったため、とも考えられる。この点が改善されるならば、地域課題をより深いレベルで把握することにつながり、大学組織が実質的に地域の「シンクタンク」機能を果すことにつながると予想される。また、規模の大きい課題について協力者を得やすくなる、ということを考えられる。

こうした大学組織の利害と研究者個人の利害を調和させ、一つの地域貢献戦略を構築することが期待されていると言えよう<sup>18)</sup>。

##### 大学の組織行動

前述のように、地域貢献において研究者の個別活動を重視する見解がある。しかし、その一方で、大学の組織行動を重視する見解も報告されている。すなわち、個別の研究者に「地域貢献をやってください」とお願いすることは、そもそも組織としての価値を見出していない言動である、との批判がある。

地域貢献のための大学の組織行動として、以下

のような例が提案されている。

### 1. シンクタンク構想

地域のシンクタンクとしての役割について言及されているが、その内実がはっきりしないためか賛否両論があるようである。具体的には、以下の2類型に分類されるであろう。

#### (a) 受託研究・共同研究型シンクタンク

日本の銀行・証券系シンクタンクのように、地域の企業・自治体からの受託研究を引き受ける、あるいは共同研究を行うというものである。例えば「附属研究所」(特定課題研究に特化した研究組織)を設置するというのも一案であり、幾つかの公立大学で既に事例がある。この場合、受託研究規定を現行の法制度と矛盾しないように制定するという困難がある<sup>19)</sup>。

#### (b) 政策提言型シンクタンク

米国のシンクタンクに見られるように、中立的な立場で政策提言を行っていくというものである。現実に自治体からの出資関係がある公立大学法人において、いかにして中立性を保つべきかを工夫する必要がある。

### 2. マーケティング活動の実施

地域ニーズを分析し、それに対応した研究プロジェクトの企画立案、実施が必要との見解である。

なお、岩手県総合政策室政策推進課が知事への状況報告のために実施した調査「県立大学の人材育成及び地域貢献について」(2004年9月17日)は、大学外を対象とした調査であるが、残念ながらその調査手法および分析手法には様々な問題点が含まれ、マーケティング戦略立案のためのデータとしても、限界のあるものとなっている。こうした設置者側の不十分な調査を越える新たな地域ニーズ分析が必要とされている。

## 6. 地域貢献戦略への含意

### 6. 1 調査のまとめと提言

本調査は、一学部の、一部の教員のみを対象にしたものであるという意味で、暫定的なものとな

っている。将来的には、調査対象を大学全体あるいは学外にも広げていくことが必要である。しかし、現時点においても、「地域貢献活動とは何か」という問い合わせにおおまかな回答を与えることができるようと思われる。

以下、本調査結果に基いた幾つかの提言を述べたい。

#### 提言1：地域貢献活動の理解を深め、これを共有すること。

本調査により、「地域貢献」という観念は実に複雑な構造を持つことが明らかとなった。多様な理解がある、ということはそれ自体としては否定すべきことではないが、この多様性をふまえて地域貢献活動の理解を深め、それを大学組織内部や、地域の中で共有することが重要である。

以下は、地域貢献の(1)理念、(2)分類体系について、暫定的に整理したものである。

#### ● 地方分権と地域貢献活動の理念

これまで地方においては、中央集権の考え方方が根強く、新しい学問・アイディアなどはまず中央(国)の審議会で検討され、時間をおいて地方に波及していくということが当然とされてきた。そのため、地域側(とりわけ地方行政職員の間)では自らの目で研究を評価する力が弱まっている。研究者側がどれほど先進的な考え方を地域に持ちこもうとしても、地方の研究者であるが故に低く見てしまい、逆に、中央(とりわけ首都圏)の研究者の発言をありがたがる風潮がある。

しかし、地方分権の時代では、情報へのアクセスに中央と地方の時間差があるわけではなく、すべての地方で同時に新しい考え方を展開することが可能である。否、むしろ地方からアイディアを全国・全世界に向けて発信するのが標準となる。公立大学の多くはそうした理念に鼓舞されて立ち上げられた新しい大学であり、岩手県立大学もその例外ではない。

地方分権の理念に支えられ、地方分権の理念に貢献する活動こそが眞の地域貢献活動と呼ばれるべきであろう。

個々の研究者はこのことを十分に自覚しており、単に一人の専門家としてではなく、地方分権の理念に共鳴する人間として、日々の教育・研究活動に取り組んできている。こうした研究者は、地域貢献活動においても学問的良心を貫き、中央集権の考え方に対して非妥協的な態度で臨むであろう。更には、現在の、あるがままの地域ニーズに迎合するのではなく、未来の地域ニーズに応えんとするであろう。

- 地域貢献活動の3つの水準

3つの水準に分けて考えることができる。いずれの水準の活動も重要なものであり、それに応じた地域貢献戦略を立案することが必要である。

**第1 レベル 地域において必要とされている専門知識を提供すること。**

この観点からは、オープン・キャンパス、出前講義、法教育などの社会教育、自治体・企業へのコンサルティング、審議会などの参加など様々な内容が含まれる。この水準で、活動の層の厚みを確保していくことが重要であろう。

**第2 レベル 地域との間に積極的な交流、情報の循環をつくり出していくこと。**

第1 レベルでは、研究者から地域への専門知識の一方向の提供が行われているに過ぎないが、この水準においては、地域から研究者へのフィードバックが新たに加えられる。フィードバックの内容は、研究と教育の両側面に及ぶ。後者の場合、例えば既に幾つかの講義で行われているように、外部のゲスト・スピーカーを招へいすることも一つの手段となろう。

**第3 レベル 地域との協働を通じて、地域課題の解決が図られること。**

第2 レベルで醸成された地域との交流関係を基礎として、地域の課題解決が図られる。地域課題の構造を(1)地域の理想状態、(2)地域の現実、(3)理想と現実の間に横たわるギャップの3つの要素に分解して考えるならば、それぞれに応じた地域貢献の諸活動が考えられる。すなわち、(1)' 地域の目指す方向についてのコンセプト・デザインの提言、(2)' 地域の現実を明らかにする調査や地域資源の再評価、アセスメント、(3)' ギャップの構造を明かにするための、理論的・実証的分析、政策提言などである。

**提言2：研究者自らの手により地域貢献に関するミッション・ステートメントを作成すること**

個々の研究者が地域貢献活動に関わる動機について、幾つかの類型が得られているが、実際には研究者の日常の研究・教育・学内業務の負荷の変動に応じて、その類型の間を揺れ動いていることが多い。

より安定した地域との関係を構築するためには、研究者自らが地域貢献に関するミッション・ステートメントを設定することが重要と思われる。これは研究上の「専門」と必ずしも一致する必要はない<sup>20)</sup>。

**提言3：大学組織としての地域貢献戦略を策定・実施・評価すること**

以下のような行動が考えられる。

- 研究者個人の地域貢献活動を支援すること

具体的には、(1)予算配分を通じた活動のオーソライズ、(2)法制度などの整理、(3)情報ネットワークの整備などが考えられる。特に情報ネットワークの整備は、これまで個々の研究者に委ねられてきた地域貢献活動について、組織行動を行うための基礎となると思われる。

- 大学・学部の存在が地域に与える便益を評価すること

5.1 地域貢献の定義において、パターン3、パターン7のように、大学や学部

が設置されていることによって地域が受け取る便益について言及されているが、これらについては研究者が個別に行う活動とは別に考えられるべきである。

この課題は、むしろ設置者側の教育政策の評価に関わる問題であるが、この評価を設置者任せにすることなく、大学組織側が行っていくことも必要であろう<sup>21)</sup>。

- 大学が果すべきシンクタンク機能とは何かを明確にすること

シンクタンク機能について、大学組織内部で議論を重ねることにより内容を深めていくべきである。また、その機能をいかにして実現するかについて、具体的な検討を行るべきである。

- 地域ニーズの構造を明らかにすること

まず地域ニーズを分析する方法を確立する必要がある。現在の地域ニーズばかりではなく、未来の地域ニーズを分析対象とする必要があることから、単純なアンケート調査を実施するだけでは足りないことは明らかである。社会調査、マーケティング・サイエンス、政策科学などの諸手法を総合しつつ、分析方法を提示するべきであろう。

本研究の今後の展開として、以下のような点が考えられる。

- 文献調査の範囲を広げ、それぞれについて詳細な批評を試みるべきである。本稿においては出版物を中心に文献収集を行ったに過ぎ

ず、またその整理にも幾多の限界がある。今後とも文献収集に務め、内容を深めていきたい。特に大学の地域への影響については、海外の地理学関連の文献等も検討しなければならない。

- 本研究で実施した調査は研究者への個別の聞き取りに基いたものであるが、補足的なアンケート調査を実施することにより、「地域貢献」の認識について定量的な評価を試みることも今後の課題である。
- 地域貢献についての「研究」を地域貢献の「実践」に結び付けるための試みが必要である。これについては、次節においてその一端を紹介する。

## 6. 2 地域貢献研究会の活動

地域貢献活動が個々の研究者の取り組みに終わってしまい、大学全体の取り組みとならない大きな理由に情報の共有化がなされていないということが挙げられる。このため、筆者らは、地域貢献事例をデータベース化し、広く大学内と地域とで共有することを目標とした「地域貢献研究会」を結成した。会の活動の内容は表3の通りである。

地域貢献事例のデータベース（図1）は単なるデータの保管庫ではなく、情報交流の手段となるようなフォーラム型のシステムである。今後の課題としては、(1)データベースの維持・更新の仕組みをつくること<sup>22)</sup>、(2)地域貢献活動を高度化するためのデータベースの活用の2点が考えられる。

本稿は筆者等の活動の一端を紹介したものであるが、まだ出発点を成すものに過ぎない。今後と

表3：地域貢献研究会

地域貢献研究会について		岩手県立大学というユニークな特性を持つ大学において、地域貢献とは何か、その意味とあるべき姿、発展方向について議論すること、自由な研究者の立場から調査、提言を行い、地域貢献研究を促進することを目的として、教員有志数名で構成。
主要検討課題	1. 岩手県立大学の地域貢献： 実態と課題	教員へのアンケート調査（教員意識と専門分野の関係、地域貢献研究の開始(外部接触の契機など)と終了(発表方法など)、地域貢献をするうえでの問題（ネック）は何か、それをどう乗り越えるか）
	2. 地域のニーズ分析	「地域」側にどんなニーズがあるか、地域貢献の定義、カテゴリ分類
	3. 教育と地域貢献	教育・研究をどうマッチングさせるか

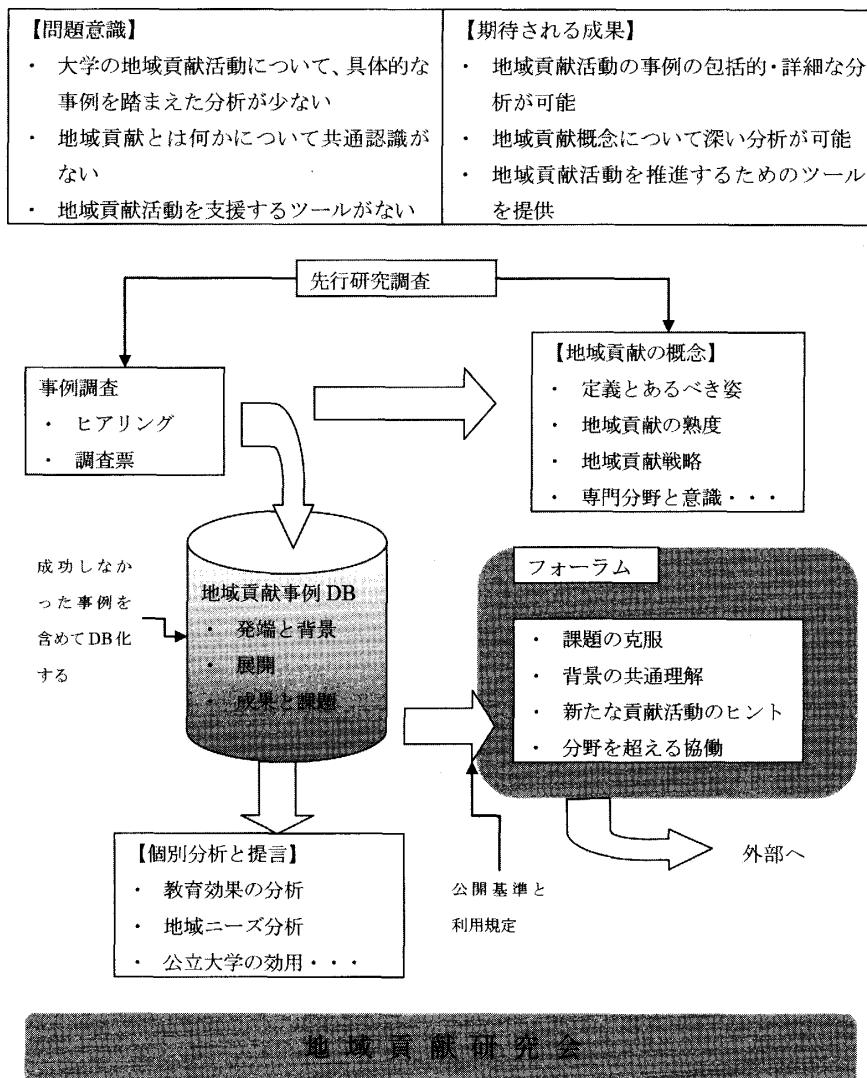


図1：地域貢献事例データベースの位置付け

も活動を持続し、内容を深めていく予定である。

最後に、聴き取り調査にご協力いただいた方々に感謝したい。

#### 付録A. 公立大学法人等が行う「地域貢献活動」についての法的検討

公立大学法人ないし大学教員が行う「地域貢献活動」を法的見地から検討し、その根拠ないし限界を明らかにするための若干の問題提起を行う。最終的には、当該活動の法的基盤の明確化により、その促進あるいは教育研究機関としての大学の維持に資することを目指すが、ここでは問題の指摘にとどめることとし、詳細な検討は今後の課題としたい。

## A.1 公立大学法人の地域貢献活動に対する法的制約

- 公立大学法人は「住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資する」ことを目的とする地方独立行政法人（地方独法法1条）の一つである。公立大学法人のなす「地域貢献」もこの見地から運営されなければならない。
- 公立大学法人の設立団体が財産的基盤を提供している（地方独法法6・42条）ことから、基本的に「地域貢献」の名宛人はこの設立団体（ないし住民）であると考えられる（住民福祉の増進：地自1の2・2(14)）。ただし、大学の特性（憲23条、学教52条）から、その他の独立行政法人と異なる部分が予想される（教育研究の特性への配慮：地方独法法69条）。
  1. 教育機関…地域における一定の教育水準・就学機会の確保という役割
  2. 研究機関…研究成果の還元（社会貢献）
 

研究成果の還元を特定地域、地域産業に結び付けてなしうるかは各研究者の専門領域に係る。法人は、研究において地域貢献がなされるよう制度設計が可能であるが、助成金等を用いて誘導はともかく、テーマを強制するならば研究の自由（憲法23条）との関係で問題になろう。
- 学校は基本的に「公の性質」を有する（教育基本法6条1項）ため、受託研究業務や产学連携等との整合性を検討することが必要である。なお、地元産業との連携の重視が既存の地域産業に事実上制約される点は、研究のみならず、地域間偏差の固定につながることも確認する必要がある。
- 設立団体よりの運営費交付金により運営費の多くを賄っていることから一定の地域貢献は必要と言えるが、教育等の対価として授業料を直接支払う学生の利益はより優先されるべきである。

## A.2 教員の地域貢献活動に対する法的制約

- 学校の教員は「全体の奉仕者」たることが求められている（教基6条2項）。従って、少なくとも教育者としては専ら特定の政治グループ・企業の利益追求のための行動は避けなければならない。利益相反の解消ルールの整備をすべきである。
- 特に社会科学系では、国民・住民の政治的自由（憲法15・44・93条等）との関係を整理する必要がある。政治的意図を有する意見の公表等についての制約、教員個人の政治的自由との関連、審議会委員等の職務上の意義などが課題となる。
- 労働契約上の職務専念義務との関係を整理する必要がある。つまり、地域貢献目的の業務と、教育研究職としての業務のバランスをどのようにとるかが検討されなければならない。
- 产学連携や人材の流動化を前提とする場合、「知」の帰属、保護を考慮することになるが、その基盤が構築されているか、研究の自由と調和が図られるかが検討されなければならない。

## 注

- 1) 公立大学協会 商・経・経営学部会（2005）参照のこと。
- 2) しかしながら、大学設置のもたらす便益を具体的に計測するためには、本来であれば地域科学、政策科学、教育学など様々な分野をまたがる学際的な分析を行うことが必要であるが、そうした研究はまだあまりなされていない。先行研究の事例としては牟田（1994）、村田（1994）、土井（1992）などを挙げることが出来る。
- 3) ただし、現実には新しい考え方などが地域にすんなりと普及するわけではない、という事例も報告されている。例として、農業分野でのポートフォリオ、デリバティブ、リスク回避などの概念などが挙げられる。地域においては「金もうけは良くない」という風潮が根強く、これらの概念がなかなか理解され

ない。

- 4) この観点は、特に科学政策論の研究者により報告されている。具体的には、サイエンス・ショップやコンセンサス会議などの事例がある。
- 5) 研究活動の場合と同様に、教育場面でも地域からのフィードバックが考えられる。講義において地域に関わる問題を扱うことや、地域からゲスト・スピーカーを招くことなどが挙げられる。
- 6) 自然科学系の専門分野で特に顕著であり、例えば環境アセスメント調査は地域ニーズとして切実であるが、それを実施したとしても研究成果にはならないと言われている。これに対して、例えば経営学系の場合には、コンサルタント事業は事例研究の重要な源泉となっている。
- 7) この観点からは、「地元」優先入学制度の意義について一定の留保がつけられる。
- 8) 地域における協同事業を学会で発表することにより、活動している人々が勇気付けられた、という事例が報告されている。このような発表において、研究者は地域の代弁者としての役割を果している。
- 9) 地元企業との共同研究や自治体からの受託研究が行われる場合でも、このように言うことは出来る。
- 10) 沼田稻次郎元東京都立大学総長による見解。
  
- 11) 石原信夫「公立大学と地方財政」(「地方財政」4-6、1965年6月)に見られる。
- 12) ただし、条例制定に関係が深いかどうかにより、違いが見られる。民法分野では条例制定との関係が少なく、そのため地域として特に県や市町村を想定することはあまりないようである。
- 13) 近年では、「法教育」という考えが注目を集めているが、賛否について様々な見解があるようである。
- 14) 公立大学を置く、あるいは出資するという政策判断について政策評価を行う、ということは正当かつ当然行われるべきことであろうと考えられる。しかし、その評価を大学法人の中期計画の進捗状況でもって行う、というのは誤りである。大学法人の経営評価と教育政策の一環である大学設置政策の政策評価は本来別ものであり、それぞれ独立に行われ、その結果をもって大学法人と行政との間で相互批判と対話

が行われるべきである。しかし、この二つを同じにしてしまうならば、そうした対話の機会が失われてしまうのである。

- 15) ニーズへの対応=無報酬、シーズの売り込み=報酬、と理解されている場合もある。
- 16) 筑波大学の事例では、「社会貢献プログラム」として1000万円の研究枠が設けられ、応募90件につき20件の採択があったと言われている。
- 17) これに付随して、コーディネータ機能や広報機能を果す組織の充実が期待される。ただし、上からのトップダウンで地域貢献活動を進展させようとすると、研究者の地域貢献活動への意欲を減退させることにつながるのであり、注意が必要である。
- 18) 全ての研究者が狭い意味での「地域貢献」向きの研究をしているわけではないことに特に留意する必要がある。「地域貢献」の内容は、5.1で見たように多様であり、一つの観点から「地域貢献」をしているか、していないか、というような判断はそもそもできない。従って、それを上から強制する、ということも不可能である。
- 19) 例えば、高崎経済大学附属研究所(2003)を参照のこと。
- 20) 現在、岩手県立大学の地域連携研究センターが中心となって作成している「知的資産ガイド」は実質的に研究者個人のミッション・ステートメントと同じものである。
- 21) なお、そのための方法論を示したものとして、宮嶋(2002)、第7章がある。
- 22) 初期データについては、本調査に付随して収集された地域貢献事例の聞き取り結果から構成される。しかし、同様の聞き取り調査を継続するには労力がかかるため、自然にデータが集まるような仕組みが必要である。

## 参考文献

- 中央教育審議会大学分科会「我が国の高等教育の将来像(中間報告 たたき台)」、平成16年11月18日  
公立大学協会「公立大学における地域貢献」、2002年10月

- 公立大学協会「公立大学の地域貢献」、2002年12月
- 公立大学協会 地域貢献推進特別委員会「公立大学と地域貢献－地域のニーズに的確に応える公立大学の地域貢献－」(平成16年度報告書)、2005年3月
- 公立大学協会 商・経・経営学部会、「公立大学の地域貢献における商・経・経営学部の役割」、2005年9月
- 高崎経済大学附属産業研究所編「大学と地域貢献—地方公立大学付設研究所の挑戦」、日本経済評論社、2003年11月
- 中村昭雄（大東文化大学）編「行政・大学連携による新しい政策形成—共生へのパートナーシップ」、ぎょうせい、2003年12月
- 鈴木誠（岐阜経済大学）「大学と地域のまちづくり宣言—岐阜経済大学マイスター倶楽部の挑戦」、自治体研究社、2004年5月
- 全国四系列（経済学・商学・会計学・経営情報科学）教育会議編「大学は地域を活性化できるか」、中央経済社、2005年4月
- 牟田博光「大学の地域配置と遠隔教育」、多賀出版、1994年2月
- 村田鈴子編「公立大学に関する研究—地域社会志向とユニバーサリズム」、多賀出版、1994年2月
- 土井英二「大学の地域経済効果の計測」（「政策科学と数量分析」、御茶ノ水書房、10-1節）、1992年2月
- 科学技術への市民参加を考える会、「コンセンサス會議実践マニュアル」、2002年3月
- 宮嶋勝、「データを活用した政策形成」、東京工業大学宮嶋研究室、2002年3月
- 福井正明、「岩手大学における地域貢献の背景について」、文部科学省、「大学と学生」通巻458号、2002-12、MEXT68
- 財団法人日本都市センター、「地域自立のためのまちづくり－大学の地域貢献のあり方を考える－」、都市行財政問題懇談会2003年度実施報告書、2004年3月、財団法人日本都市センター

(2005年11月30日原稿提出)

(2006年2月2日受理)

# How Do the Scholars View University-Community Collaborations?

## A Case Study of the Faculty of Policy Studies, Iwate Prefectural University

Yuichi Takashima, Yoshihiko Sano, Koji Abe, Nobuo Koida, Koji Kubo, Naoaki Shimada,  
Mikiko Shinoki, Kana Yamada and Seiji Usami

**Abstract** Recently, many reports and declaration about University-Community Collaborations have been published. However, most of them pay little attention to the question “What are University-Community Collaborations, and what should they be ?” These questions are worth examine from several viewpoints. In fact, there can be various answers to these question, depending on the research area or experience of respondents in academics. Therefore, it is very important to investigate how the scholars view the concept of University-Community Collaborations, in order to address the challenges in those areas.

In this thesis, we present the comprehensive image of University-Community Collaborations based on the survey research conducted in the Faculty of Policy Studies, Iwate Prefectural University, which was founded for multidisciplinary research and education.

**Key words** University-Community Collaborations, Local Knowledge Transfer, Faculty of Policy Studies, University-Industry Partnership, Regional Development